

## 議会改革に関する検討調査部会（第6回） 記録

日 時	平成22年2月5日（金） 午後2時01分～午後3時58分	
場 所	杉並区役所中棟4階 第2委員会室	
出席委員 （12名）	部 会 長 河野 庄次郎 委 員 けしば 誠一 委 員 岩田 いくま 委 員 藤本 なおや 委 員 安斉 あきら 委 員 小倉 順子	副部会長 横山 えみ 委 員 奥山 たえこ 委 員 中村 康弘 委 員 原田 あきら 委 員 松浦 芳子 委 員 斉藤 常男
欠席委員	委 員 河津 利恵子	
委員外出席	（なし）	
事務局職員	事 務 局 長 伊藤 重夫 事務局次長代理 高橋 正美 調査担当係長 鈴木 真理子 議事係主査 小坂 英樹	事 務 局 次 長 佐野 宗昭 調査担当係長 小林 一夫 議 事 係 長 中島 廣見
議 題	1 前回記録について 2 議会基本条例の必要性の有無について	
発言要旨	別紙のとおり	

## 議会改革に関する検討調査部会（第6回） 発言要旨

発言者	発言内容
部 会 長	開会する。 <span style="float: right;">（午後2時01分）</span> 《第5回記録について》
部 会 長	第5回記録については、配付いたした内容でよろしいか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
部 会 長	それでは、本日以降、公開とする。 《議会基本条例の必要性の有無について》
部 会 長	先月の自治体議会の視察及び当初10月から12月までの5回にわたる調査・研究を行い、部会としては、本日の時点で議会基本条例の必要性の有無について、皆さんの意見をちょうだいする予定で、これまで進めてきた。各会派でも話し合いをしていただいたかと思うが、それらを踏まえてご意見等をいただきたい。
A 委 員	議会基本条例の有無を語る上で、会派でも話し合ってきたが、この議会を一体どう変えたいと皆が思っているのか。各会派、各議員個人が、問題があるから何か変えていかなければいけないと思っており、それが何なのかを明らかにしない限り、いわゆる絵にかいたもちのような議会基本条例ができ上がることになる。所沢市議会の様子を見ても、かなりのスピードで練り上げたなかに、非常に凝縮されており、公聴会を開いたり、議会のパブリックコメントを独自にやってみたりという挑戦が、9カ月の中に幾つも行われていた。そういうことをしながらであれば、私は、しっかりとつくっていく必要性はその限りではあり得ると考える。 きちんと各会派、各議員がどういう問題点を感じていて、どこを改善したいのか、じっくり話し合う必要があるのではないかと。それによっては、むしろ議会基本条例に対して、皆さんの意見を聞いたうえで、個人的には非常に前向きに考えたいと感じている。
B 委 員	視察を行って、それぞれの議会が、例えば議会に対する信頼がひどく失墜した事件などを機会に、議会をもっと市民に対して信頼が得られるようにということで始まった経緯も、2つの自治体であった。今杉並区議会がそうした事件があったりという問題はなく、全国的に見ても、議会としてそれほど遅れているわけではない。ただもっと改革すべきところは多くあるのではないかと。思う。 例えば常任委員会の開催回数も少ない。時間も制限され、報告事項なども多く、1つ1つについて質疑をしたくても時間がとれないという現実問題も感じている。請願・陳情の審査率の向上という問題もある。理事者との関係では、予算書が出てくるのが遅く、行政側の施策に対する予算などに対するチェックが我々の重要な仕事であるにもかかわらず、十分にそれを理解する時間も不足しているという問題もある。 予決算の質疑や、一般質問についても時間制限が設けられており、今すぐにでもその気になれば解決できることもあるにもかかわらず、それらにまず手をつけるよりも、基本条例が先にありきというのはどうなのか。果たして基本条例をつくっても区民の意向に沿うようなものになるのかどうかは疑問に思っている。本当に改革をやるうとするなら、今すぐでもやれることがあるはずなので、そういうことから始めてもいいのではないかと。思う。基本条例をつくることに絶対反対ということではないが、基本条例をまずとにかつくら

A 委員	<p>なければできないということはない。</p> <p>先日の委員会で、まだ質問しようとしている委員がいたにもかかわらず、午前中で打ち切られてしまう現状などが放置されたまま、議会基本条例で何を改革したいのか。所沢市議会は、作りながら改革していったわけだが、杉並区議会にはそうした姿勢が全く感じられない。まずは何が問題だと感じているのか、改革したいと考えているのか、それをじっくりここで出し合い、議論を十分に尽くしたい。</p>
C 委員	<p>我が会派は、もともと、議会基本条例をつくることに対しては積極的に賛成している。この間の議論に参加し、4都市視察で大変に勉強になった。やはりつくったほうがよいという気持ちをさらに強くした。</p> <p>確かに議会基本条例がなくてもできることはたくさんある。しかし、つくるという目標ができて、例えば自由討議はどうするのか、議会としての報告をどうするのかといった改革の方向がはっきりしてくる。そのためには、やはり条例をつくるという形で進めていったほうが、目標もできるし、その過程においてまたさらに改革が進んでいくと考える。その意味でもぜひつくりたい、そしてまたつくる必要があると強く思う。</p>
D 委員	<p>前に進めていかないと、いつまでも何事もとまったままになってしまうと思うので、必要性はあると思う。</p>
E 委員	<p>視察に参加して本当によかったと思っている。視察の中で一番学んだことは、どういうものをつくるかという中身は、確かにいいにこしたことはないが、いいものをつくるためにも、そのプロセスが重要だと感じた。</p> <p>まず、1つのことをなし遂げようとするわけだから、日ごろいろいろ対立や意見の違いはあっても、ある種の信頼関係のもとに、本当に開かれた議会に、だれもが、やはり議会は変わったと思ってもらえるようなものにしたいという点では、皆同じだと思う。一種の信頼関係を形成し、そのプロセスで議会自身、議員自身が変わっていくということがあれば、それなりのものができると思っているので、その論議のプロセスを大事にしたい。さらに、参考人招致等も含めて、区民とのかなり早い段階での意見の聴取のプロセスが重要だと考える。</p>
F 委員	<p>私も、必要性の有無がどうかということになれば、改革する必要もあるし、それを形に残すのであれば、必要ないとは思わない。ただ、議会基本条例も、今回視察に行った都市も含めて、ほかにもさまざまな形の議会基本条例があり、どういった内容にしていくのか、そこに至るまで、どのような議論をし、どのようなプロセスを経るのが非常に大事だと思うので、必要性がないのかあるのかといえば、私はどちらかというところではないかと考える。ただ、そのプロセスと内容もしっかりとあわせて詰めていかなければならないのではないかとと思う。</p>
G 委員	<p>結論から言えば、我が会派は、必要性の有無について結論を出す段階に至っていない。</p> <p>理由は、事務局が資料提供、説明、解説を行い、部会長のもとにメンバーから意見を聴取し、視察というこれまでのプロセスを見ると、まず現状分析が欠落している。様々な資料や文献、実施している地方議会を見ると、まず現状分析を行い、現状の制度、仕組みについて、存置するもの、拡大するもの、縮小するもの、廃止するものの事業仕分けを行っていることと、プロセスをきちんと議論して方向性を定めていること、内容をどうするかということである。</p>

	<p>我々は今日まで、基本条例について、知識を習得し、理解は深まったが、個々の問題点や論点、実効性ということまでは至っていない。したがって、結論までは出せない。また、もうすぐ選挙となる。これだけ重大な問題なので、個々の議員の権利義務に関するものであるから、新生議会で継続して検討し、結論を出していくべきである。それからさらに、自治基本条例との関係で、自治基本条例に議会のことがどのように盛られて、それが議会基本条例との関連性でどうなっているのかが、事務局からも、そうした提起がされていないのではないか。</p> <p>全国地方自治体、1,700から1,800の中で86という自治体が議会基本条例を制定しているが、制定して間もないため、どれだけ効果があるのかについては、まだわからないという実態があるのではないか。</p> <p>したがって、もう少ししっかりと実態をつかみ、実績をとらえ、そして杉並区議会の現状を分析して、今後の理念に一致するような議会改革はどうあるべきなのかということを整理、検討していきたいと考える。</p>
H 委員	<p>私は、必要だという認識に立っている。これまでいろいろ議会改革をやってきた、その継続性は、どういうメンバーになったとしても改革を担保していかなければいけない、そういう大きな目標の中で基本条例というものはあるべきだと考えている。</p>
I 委員	<p>我が会派としては、さまざま意見が分かれており、必要の有無まで会派の中では詰め切れてない。</p> <p>確かに改革を進めることについては、全員、異論はないが、その手法として、議会基本条例を制定することによって議会改革になるのかどうなのか。会派の中でその辺のトーンが全然違うので、まとめ切れていないのが現状である。</p> <p>今までの質疑を聞き、条例がなくても今もう既にやられていることもあるし、条例がなくてもいろいろなことにチャレンジして、きちんと検証をかけていけば、そのこと自身が議会改革であるから、確かに目的を定めてやることは否定はしないが、最初から条例ありきということがどうなのか、私自身も少し疑問が残る。</p> <p>また、もう任期が間もないということもあり、皆さんリセットして、次の改選でまた選ばれてくるということになるので、先行自治体の例を見ても、しっかりと実効力のあるものにつくり込んでいくためには、むやみやたらに時間をかける必要はないにしても、短時間でもきちっとした議論を積み重ねていかないとできないということを考えれば、私は、やはり難しいのではないかと思う。</p> <p>会派の中でも、改選以降、きちっと4年間ある中で、最初の1年ぐらいで条例をつくり、その後、3年間程度で、きちんと検証できるところまで責任を持ってできるメンバーでやらないと、本来の意味をなさないのではないかという声もある。</p>
副 部 会 長	<p>私も今回の部会での視察や会派での視察を通じて、やはり現場の声を聞くことの意義は大きかった。将来的には大変重要な案件ではないかという認識に立っている。有無を言うのであれば、やはり必要と考える。</p>
F 委員	<p>有無という質問が非常に難しいところで、つくろうと思えば幾らでもつくれるのが議会基本条例であって、余り実効性のないものをつくっても、それは必要がないものであり、本来、本当に必要なものは、それは必要である。我々はそういう前提でお話しさせていただいているということをご理解いただきたい。</p>

<p>部 会 長</p>	<p>先日、加藤秀樹さんという方が会長をしている東京財団という団体の勉強会に参加させていただいた。資料をきょう皆さんのお手元に配付させていただく。</p> <p>1枚目の表紙の裏、東京財団政策研究部がいわゆる地方分権についての改革プロジェクトを組んで、首長経験者、例えば元我孫子市長の福嶋氏、元佐賀市長の木下氏、栗山町の元議会事務局長の中尾氏等が講師として出席をされていた。</p> <p>2枚目に要旨が記載されているが、これについて私のほうからお話をさせていただきたい。</p> <p>「地方分権の流れは、「地域主権」を掲げた民主党政権の誕生で加速された。今後、地方自治体が条例で定める事務事業の大幅な増加が予想される。それは意思決定機関である地方議会の責任も増大することを意味する。だが、それを担う地方議会の準備と覚悟は十分とは言いがたい。既に首長・行政では当然となった市民参加と情報公開が議会にも求められている。議会が市民の意思を的確に把握する仕組み・制度を整えることが、政治の成熟度を高めることに繋がる。」</p> <p>「地方議会改革の具体的な取り組みのひとつとして、議会基本条例が注目を集めている。これまでの地方自治法第120条の会議規則による画一的な運営を止め、日本国憲法が定める条例制定権を根拠とする議会の最高規範として議会基本条例は、地方議会が自らの意思で実施する改革として画期的である。だが、2006年5月に全国初の議会基本条例が北海道栗山町で誕生して以来、80を超える地方議会で制定されているが、二元代表制での自治を担う意思決定機関としての役割を自覚せず、従来の中長・行政に対するチェック・要望型の思考・行動から脱却できていない議会基本条例もある。</p> <p>厳しい財政状況下で多様な要望に対応することが自治体にはこれまで以上に求められる。自己責任、自己決定の原則に基づく文字通りの自治の一翼を担う議会は、市民参加と情報公開を進め、市民からの信頼を獲得しなければならない。それには、確固たる理念と実効性、継続制のある議会のルールが明記された議会基本条例による円滑で効率的な運営が求められる。具体的な制度としては、議会報告会、請願・陳情者の意見陳述、議員間の自由討議、の3つが議会基本条例の必須要件である。」</p> <p>実際に制定した自治体の中で、義務規定を設けてこれらの要件を網羅している議会は、80のうち8議会しかない。ただ、努力規定等で3つの必須要件をクリアしている45議会の中には、先般の所沢市が入っている。</p> <p>基本条例が、1,800弱ある自治体議会の中でもなかなか十分に機能しているとは言えない部分があることも確かに事実であるが、この要旨を見ると、これからの議会に求められ、住民との接点をいかに議会がこれから積極的に増やしていかなければいけないかという点では、今までと同じような議会であってはいけないということも確かであると思う。</p> <p>今ご意見をいただいた中で、条例をもしつくとすれば、いわゆるプロセスが大事である、特に住民との信頼関係の構築がこれから大切であるということも含めると、ご紹介した要旨が基本的な線になるのではないかと私自身は感じている。</p>
<p>C 委 員</p>	<p>今皆さんのご意見を伺い、確認したほうがいいと思われる点として、改革の必要性がないということであれば、もう議会基本条例どころではないが、必要だというコンセンサスを得られるのかどうか。</p> <p>改革が必要だという委員が多いが、しかし、それは議会基本条例でなくてもいいのでは</p>

A 委員	<p>ないか、まだやれることがあるのではないかと等、様々ある。もし皆改革が必要だとなれば、1つの選択肢として議会基本条例というのがあり得るのではと思う。</p> <p>先ほど私たちは問題点を指摘した。むしろ、先ほど来、賛成、前に進めないといけない、とにかく進めようという委員にこそ、どこに問題点を感じて、何を改革したいのか、どこに今の議会の問題点があるのかを聞いてみたい。</p>
B 委員	<p>A委員が発言したように、条例の賛否を問っているということではなく、何のために基本条例をつくるかについて、これこそ議員同士の議論で出し合えばいいのではないかと思う。</p>
G 委員	<p>我が会派が保留したのは、理論、理念、実績、実態、効果という側面からもっと時間をかけて検討していかなければいけないのではないかとということだったが、視察して感じたことは、今までの改革の個々の実績を積み上げてきたということが1つ。それから、中身がよくない、プロセスがなってないという理由で、やはり反対する人がいる。</p> <p>視察してわかったことは、最大限、やはり議会の構成にかかわることなので、合意を取りつけるために、時間をかけて説得し、そして賛成に近づくように持っていくということが明らかになった。</p> <p>地方自治法を改正しようという大きな転換の流れがあると私は見ている。地方分権を進めるうえで言われていることは、首長の権限が強大過ぎる、議会が弱過ぎる。しかしこのことは配付資料に載っていない。議会の視点だけで、地方分権の視点が欠けている。したがって、我々が視察でどういう実態を学んできたのか、何を教訓とすべきかは、やはり一方で整理しておく必要があるのではないかと。</p> <p>今問われているのは、議会改革に当たっては、住民自治ということ。松戸市は、住民自治を入れていない。議会報告会をやらないという形になっている。まだまだ、我々も実態をつかんで、よく勉強した上で結論を出したいと思っている。</p>
部 会 長	<p>4自治体を視察して、大別して私を感じたのは、松戸と鶴ヶ島は、そういう面ではまだまだという感じを受けた。所沢市、多摩市、どちらも議員の方が積極的に説明をされた姿勢を見ていると、ある程度のチームリーダーの方々の方が本当に情熱を持ってやっておられる市議会と、4つ見た中では松戸が行政におんぶしているような印象が強く、なかなか改革がある面ではなされてないと感じた。</p>
G 委員	<p>そういう意味で、今いろいろご意見をうかがったが、議会にまだまだ改革の必要性はあるという点は、皆の共通認識としてはよろしいか。</p> <p>正副部会長が、どうせつくるならいいものをつくらう、日本一のものをつくらうという点は、私もそう思う。資料のものだけがベースではなく、いろいろなベースがある、もっとももっといいアイデアがある。それを出し合って、杉並区議会の実態に即して、これでいけば住民の期待にこたえるものになるのではないかとという点が最終的に知恵の絞りどころになると私は見ている。</p> <p>常識論で言えば、悪いところがあれば改めて、よりいいものをつくっていくと考えておけばいかかが。余り堅苦しくやるといろいろまた見解が分かれる。遅れて悪いところ、そして住民がどうしても納得できないような条件を設定して、そういうものをどんどん改めていく。</p> <p>資料を見ると、議会の権能拡大が欠落している。今、議会基本条例の中心テーマは、首</p>

	<p>長部局と議会の引っ張り合いである。議会は議決事項を拡大したいが、その点が資料には記載がない。</p>
C 委員	<p>杉並はその点を入れて4つにすればいいのでは。</p>
A 委員	<p>じっくりとこの議会の問題点は何なのかを出し合う議論の中で、一致を見た場合には、むしろ議会基本条例については先延ばしにすることなく取り組むべきと私は思っている。</p> <p>所沢の説明議員が触れていたように、投票率40%に満たない議会が区民の代表者と言えるのか。もっと区民から信頼されて、区民がもっと参加しやすい議会をつくっていいのではないかと。ただ条例をつくれればいいということではなく、一番大事な議論を交わしたい。それだけでも私は議会改革だと思う。</p>
部会長	<p>先ほどいろいろ言われたことは、確かに十分な議論はしていない。しかし、平成17年に議員アンケートを行った結果、359項目42分類の中から重要なものをまず取り上げて、これまでの議会改革の中で、費用弁償をゼロ円にしたり、政務調査費の問題、インターネットの問題、土曜議会の問題等、1つ1つ今まで積み上げてきている。</p>
A 委員	<p>今までやってきたことの中に幾つか興味ある施策もあったとは感じているが、問題点を全議員で一致させていない。</p>
B 委員	<p>私は当初から直接委員としてかかわったわけではないが経過は見てきており、その中で改革されたものも確実にある。評価できる点が幾つもある。ただ、先ほどのような問題点がまだあるのに、それが基本条例をつくらなければならないものでもないし、やろうと思えば改善できる部分はまだまだ幾つもあると思う。そういうことを皆で、1つ1つ認識を共通にしていくことで改革できる部分がまだ残されているのではないかと。</p> <p>先ほどI委員が発言したように、改選時期が近いという点で、今C委員が、例えば資料にある3つの必須条件に1つ加えればいいのではないかと簡単におっしゃったが、本当にそれが適切かどうかは、やはりじっくり話し合う必要がある。そのためには、それなりの責任を持って議論をし、そして検証していく。ある程度進めたらもう任期が終わってしまい、今度も当選して出てくるかどうかかわからないという前提では、無責任とまでは言わないが、姿勢としてはどうかという気がする。</p>
部会長	<p>個別の議会改革の対応については、常に幹事長会でも取り上げてきているが、議会基本条例はあくまでももっと大きな、いわゆる最高規範という位置づけとして考えれば、対住民に対しての議会のあり方が一番の基本線になっていると思う。</p> <p>行政は住民と接点が非常に近くなっている一方、議員個人はそれぞれ住民と対話する機会は多くあるが、議会として住民に対して非常に近いかといえば、そうではない。議会は住民との距離がまだまだある。それを埋めるための議会の機能として、どのように進めていくかということが基本で、中身の問題は、それはそれとして別個にやっていく問題ではないかと感じている。</p>
D 委員	<p>個別にどういうものが必要なのかとと思っているかと言われれば幾らでも話すことはできるが、そういう場でもないと思う。</p> <p>先ほど部会長も触れたように、平成17年の段階でアンケートを行ったが、近年制定されている議会基本条例で、ほかの自治体を取り上げているテーマが、平成17年のアンケートの段階でも既に問題にはなっている。附属機関や通年議会等、その後新たに追加になっている部分もあり、先ほどG委員が言われたように、地方自治法がこれから大分変わってい</p>

	<p>きそうな雰囲気もあるので、それによってまた、議会のあり方は当然変わってくると思う。</p> <p>ただ、なぜ今の段階で議会基本条例なのかというのは、私なりに言わせていただければ、この部会でこれまで毎年、359項目の中からテーマを選び、1つずつ改革をやってきた。その一定の積み重ねをベースにして、ある程度パッケージで、全体としての議会のあり方をもうそろそろ定める時期に来ているのではないかと思っている。1年に1個ずつ今後も改革をやっていきましょうというやり方も論理的にはあり得るが、1つずつ積み重ねて、議員同士で議論して変えていくという経験もそれなりに十分積んだと思う。一度パッケージで1つの形、議会としてこうあるべきというところをお互いに議論し、一致するところ、一致しないところはあると思うが、その上でまた時期が来れば、つくった段階からさらにもっとこうしていこうというものもあるうし、またつくっていく段階で、所沢の議員も、つくるというスケジュールを決めて、その中で不十分だった立法事実を積み重ねていったと話しておられたが、杉並の場合には、杉並で既にやってきたこと、本来やるべきだろうと思うこと、その両方をあわせて進め、その過程で必要なことは、順次というよりも積極的にやっていかないと、改革の必要性の有無ということと同時に、結局歩みが遅くなっていってしまう。それがいいのかどうか。それが議会だと言われればそれまでだが、私はそうでないほうが望ましいと思っているので、この段階ではもうそろそろ基本条例だろうという考えである。</p>
I 委員	<p>私は、つくるなら1年ぐらいかけてつくり、つくった人たちはまだ4年任期があるので、きちんとその効果の確認も含めて、確固たるものにする必要があるのではと。ここにいるメンバーは、次も当選するか保証がない。</p> <p>今この部会でもしやるとしても、その検証が全員でできない。</p> <p>腰を据えてきちんとやるならば、任期が4年あるのだから、1年でもいいからつくって、後の3年間はきちんと中身を見て、悪いところは直して、つくった方たちが責任を持って後の方にバトンタッチできるような形にしていかないと、継続性という点を考えるとなかなか難しいのではないかと。今のタイミングではなかなか難しさもあるのではないかと。</p>
G 委員	<p>今まで改革なされた方は本当にご苦労さまでしたと思っている。しかし、当時と今日の基本条例では全然違う。</p> <p>1つは、理論化されて、体系化されて、実態化されてきている。三百何十項目出されたときは、そのことは何人の議員が意識していたのか。その先に基本条例があると意識した人は、まずほとんどいなかったのではないかと。2つ目は、知識、情報が共有されていないので、皆出た人にお任せ主義である。3番目は、土曜議会あるいは費用弁償とインターネット、やってきたものがどれだけ効果があったのか、これを検証していない。したがって、私は、A委員が現状を分析して問題点を抽出することは大切なことだと受け止めた。問題点を出してみても、これはおくか、縮小するか、あるいは廃止するか、さまざまな意見を戦わせたほうがよりいいものが出るのではないかと。</p>
部会長	<p>今G委員から、今までの経過を含めて話があったが、第4期の調査部会で、現在の副部会長が当時は部会長として、それまでの議会改革の検証を行っている。ただ、そうした部会の情報をポスティングして流していても、要するに皆読んでいないか、関心がない。それが一番のネックだと私は感じている。</p>
副部会長	<p>第4期の際に、1期から3期までの改革の検証を行った。今お話を伺っていて感じたの</p>



	<p>は、D委員がパッケージ化という話をされたが、今がその段階かどうかは私はまだ確信はつかめないが、個々の問題が話し合えることが条例の中に入ることが議会基本条例であると認識しているので、今B委員やA委員から提案された内容は、これからも十分体制的にはできると思う。</p> <p>第4期のときに、土曜議会についても両論併記という形で報告したが、ひととおり検証に当たって多くの声をいただき、そうした検証を行ったということをこの改革部会の中では踏まえていると私は認識している。</p>
H 委員	<p>私自身の議会基本条例に関するイメージはもっと柔軟なものであり、だからこそ議会だと思っている。1回基本条例をつくれれば、それが未来永劫そのままこの基本で行かなきゃいけないというイメージではなく、やってみて足りなければ足せばいいし、だめだったら戻せばいい。そういう出し入れを自由にするからこそが議会の集約でもあると思っている。1本の柱はやはりつくっていかねばいけないと思うが、それに骨や筋肉をつける、常に見直しをしていく、それが基本条例のあるべき姿だと思う。</p> <p>残りの任期があと1年余りなので、改選後にすればいいという話もあったが、改選して1年目で、議会のことがよくわかっていたかと言われれば、私は正直わからなかった、議会のルールや成り立ちは、1期生の中でも1年、2年経験していかないとわからないことがあり、皆で議会基本条例を考えてやっていくべきだというときには、全く4年間同じルーチンになってしまう。我々がこの任期で議席をもらっているという責任を考えれば、この任期中にある程度の形を示していくのが議員としての責務だと思っており、改選後にじっくりやればいいという考え方には賛同し切れない。</p>
I 委員	<p>議会基本条例を部会として扱い始めてまだ数ヶ月。ここで必要性の有無と言っても、議論が尽くされているかどうかを考えると、まだ私は尽くされていないと思う。この任期中に仕上げた条例化しなくても、こういう議論をもっと今後もしてもいいと思う。</p> <p>今皆さんの意見を聞いて、つくること自体はもちろんいいとは思う。何か1つの目標を定め、そこに向かっていろいろな議論をして、きちんと詰めてもらい、皆が納得するものをつくってほしい。</p> <p>ただ、今聞いていると、今期中に仕上げなければいけないのではないかという思いが強過ぎ、ほかの人と会派の中で話したときに、私個人もそうだが、なぜそんなに急ぐのかというもやもや感があるのが正直なところである。早くつくったほうがいいかもしれないが、逆に、急いでぼんぼん進めていくことが本当にいいのかどうか。そのもやもや感が払拭できればいいが、今の段階だと、始まって数カ月で必要性の有無と言われても、何となく必要かなとは思いますが、ぼんとつくる必要があるのかとなると、私自身も確固として、必要だと言えるものもない。その辺について、現在の46名の議員すべての方からコンセンサスがとればいい。しかし、これは力づくでやっても意味がない話で、46人がきちっと旗に向かってみんな上っていく姿勢が見えない限りは、私はそんなに急いでやる必要はないのではと考える。</p>
副 部 会 長	<p>先ほど将来的にはと述べたが、私も今期中につくるという認識はない。やはり理論を体系づけるものなので、十分な話し合いが必要だと思っている。</p>
C 委員	<p>今回の視察で非常に勉強になったと思ったのは、議会報告会を開くことの必要性を強く感じた点である。今回、実施している自治体を視察し、きょうの資料でも議会基本条例の</p>

	<p>3本柱を示されて、なるほどと思った。私たち議会は市民と直接接触する機会がなかなかなく、ルートもない。例えば議会広報を見ても、何がどう変わったのか区民はわからない。議会からの情報提供が足りない。また、区民の意見を聞く機会もきちんと設けていない。これをしない限りは、議会の存続の意味さえない。投票率が低いのもそれが原因と考えており、私は今、これが一番重要だと思う。そういう意味では、一番改革する必要性があるのはその点である。</p> <p>私は、今期中にきちんと決めたほうがいいと考えている。2期目になり、今まで個人的にそういうことを勉強したり、開かれた議会をめざす団体に入って代表を務めたり、この部会の前にも有志で1年間勉強した。私の中では機は熟している。時期を決めないと物事は何も決まらない。</p>
E 委員	<p>冒頭お話ししたようにプロセスが重要で、まずは、区民が議会に何を期待し、また、どんな批判を持っているかということ、我々が真っさらな状態で1回きちんと聞く場が必要。しかもそれは、自分の会派はそういうことをやっているんだということとは全く違うわけで、議会としてそういう場を設けて、そのスタートが切られればある種の信頼を得られるであろうし、そのプロセスが区民から見えてくるから、いつつくるということが重要なのではなく、私はそういうプロセスこそが重要で、そうした歩みをまず始めるべきだと思っている。</p>
J 委員	<p>個人的には、議会改革はしたほうがいいと思っている。ただ、議会基本条例がなくてもできることはたくさんあるということと、ほかの自治体を視察したときに、議会基本条例をつくる過程の中で、並行して出前議会をやったりしていた。そういう形で進めながら、きちんと、急がずに、どうせつくるならいいものをつくったほうがいいというのが私の意見である。それをやらないで条例だと、ただのペーパーになってしまう。焦っても仕方がない。</p>
部会長	<p>当然委員の方々も改革の必要性は認識しておられるし、5年間、平成17年からずっとやってきている実績も部会としてあるので、それを踏まえて、ある程度ロードマップをきちんとつくる段階に来ていると私は認識している。</p>
I 委員	<p>できれば選挙前のある程度固めないと、新しい議会でとなれば多分これはご破算になって、また4年間、議論の蒸し返しになるのではないかと。</p> <p>できれば選挙前と言っているのは、きちんと議論をしたほうがいいという意味であり、なぜ選挙前までにつくらなければいけないかが明確ではない。選挙を経ても議論ができないだけでなく、必要性の有無からいけば、あったほうがいいかもしれないが、ことし1年間はいろいろな勉強をしてみてもいいのではないかと思う。先行自治体が必ずしも成功事例ではない。</p>
B 委員	<p>つくるならば日本一のものをと多分皆思っていると思うが、そうした思いがあればこそ、私はそんなに急ぐ必要もないと思うし、改選を挟んだとしても、ここにいる全員がいなくなれば別だが、そんなに骨抜きになるようなことはないと思う。その方たちがきちんと引き継いでもらい、新しく入ってきた方々も含めて議論をして、また4年間スタートすることになる。きちっと議論をして条例を制定できれば、私はいいものができると思うので、そこを足早に制定するという点が何か少しひっかかってしまう。</p> <p>改革の1つの例として費用弁償の廃止があるが、党としてかつて議案提案権を使って提</p>

<p>A 委員</p>	<p>出したが、否決された。しかし、その後、改革の一環ということで提出され、ゼロ円で可決された。よりましなものであれば、その時点で賛成してくれてもよかったのにと感じていたところに、議会改革という名で出てきてそれが通った。選挙で議会改革を成果としてお話しする方もいるが、そういうことに利用するためにするのであれば本末転倒だと思う。</p> <p>本当に必要なことであれば、やはりじっくり話し合うことが必要。先ほどC委員が、議会報告会の必要性を感じたとのことだが、例えば、減税自治体構想のような区民の関心が高いものについて各会派の議員が全部そろって議会報告会を行えば、区民の声を聞くことはすぐにでもできる。基本条例がなければこれができないと言われるのは、違和感がある。</p> <p>先ほどから私の意見は一貫しているが、まず皆さんで、今の議会の問題点をまず出し合おうと。とにかくつくってみようじゃないかという独特な意見をされている方の言葉の中には、何ら区議会の問題点を指摘する姿勢は感じなかった。何を改革したいのか、わからなかった。</p> <p>条例をつくるというスケジュールの中で所沢市議会に必要なことを盛り込んでいったという意見があったが、今の減税自治体構想はそのチャンスのときで、そういう議論をしながら、かつ、区民にとって重大事項について公聴会を開いてみる。さらに一歩進んで、議会としての報告会を減税自治体構想でやる等、区民から議会としての信頼を得たものについて、基本条例の中で定式化していくという作業はすばらしいと思う。</p>
<p>D 委員</p>	<p>当初の三百数十の中から1個1個やってきて、それをとりあえずパッケージで1つの形という意見があったが、そこに区民の権利を保障していこうという力強さは感じない。</p> <p>どこの議会も大きく、結局住民との関係、G委員も言われた行政との関係、議会内の関係について、それぞれ重視するところは違うと思う。それぞれについて議論を深めて、今できることからやっていこうというスタンスでこれまでの5年間はそれなりの結果は出てきたと思うが、ただ、ここまで積み重ねてきても、相変わらず同じペースでやっていくのかどうか。</p> <p>任期の話も出ているが、今私たちが持っている任期は来年の4月までということであれば、その中で何ができるかを考えるのが責任。その中でできず、来期にまで勉強を続けようというのは、今この職にいる人間の責任のとり方ではないと考えている。</p>
<p>G 委員</p>	<p>私の問題認識は、これまでの部会の5年間と今の流れが違うのではないかという点。今この時点に立っているからそういう発言が出てくると思うが、今日の状況を見ると、1,800の中でまだ86という数少ない自治体。</p> <p>一方で我々は、土曜議会に反対した。実態に即していない、やっているところはほとんどない、なぜあえてそこまで踏み込むのか、多額な費用と時間をかけて、それだけの効果が期待できるのかと一貫して反対していた。改革を通じて導入された土曜議会は、1つはそういう問題がある。</p> <p>選挙が控えているということは、この条例が制定されると議員を拘束することになる。議員の権利義務に関するものであるから、拘束性の強いものになれば、やはり新しい体制できちんとしたほうがいいのではないか。</p> <p>2つ目は、反対論者を説得して、皆の合意を得なければできない。視察でもわかるとおり合意が必要である。</p> <p>3番目、一般常識でいえば、いいものをつくる時は時間をかけるべき。</p>

	<p>4番目は、どれだけ実効性があるのかということがまだ不明で、よくわからない。一方では、なぜ改革が必要かという問題提起があったが、これまでどれだけ議会が変化し、効果があったのか。ただ、今日、住民のために議会はこたえなきやいけぬ。何とか悪いところは改めていかなければいけない。</p> <p>それから、H委員が発言されたが、条例としての法的側面があるので、頻繁に変えるわけにいかない。3年に1回、5年に1回という見直しはあるだろうが、法的安定性が求められる。そういう意味で、焦らずしっかりと実態を調査して進めたほうが、よりいいものができるのではないかという思いがある。</p>
H 委 員	<p>きのうやったものをあしたすぐ変えろと、そういうことを言っているわけではなく、効果が出るまでにはそれなりに時間がかかるので、とりあえずやってみて、やってきたプロセスの中で、もし効果がなければそれはやめればいいという趣旨で発言した。</p> <p>つくりもしないで、どうなるかわからないということは、いかにも役所的であって、まずはやってみよう。議会改革としての考え方のスタンスがそもそも違うので、そうした意見もあるのかもしれないが、とにかく一步踏み出してみようというのが私の考え方なので、そこは議会改革としての取り組むスタンスの違いではないか。</p>
C 委 員	<p>この場で皆改革自体には賛成だということはコンセンサスが得られているので、私も、まずやってみるといえることが必要だと思う。条例に踏み込むのにいろいろためらいがあるという気持ちはわからなくはない。そういう意味では、まず実際にやってみて、そしてそれが条例になるかどうかはおくとしても、進めてみればいいと思う。</p> <p>つくるならいいものという意見があったが、私も初めはそう思っていた。変なものをつくったらみっともない。しかし、きょうこの資料をいただいて、3つの基本的な線を出してこられたので、コンセンサスがとれるところだけでシンプルでいいと私は思う。よっぽど変なものでなければ、シンプルにつくって、そしてその後は実際に動きながらつくっていく。この条例はそういう性格のものだと思うので、かちっとしたものをつくろうとすると、結局いつまでもできないと逆に思ったので、外れないところだけをきちっとやっていけばいいと思う。</p>
G 委 員	<p>私の考えとしては、条例をつくらなくとも、改善すべき問題はどんどん改善できる。なぜ条例を制定しないと何もできないということになるのか。片方で条例化を目指す一方で、現実の問題として、実態から問題があればどんどん幹事長会で検討して改善していけるのではないか。それをやらずに、条例と言うが、拙速過ぎるのではないのか。それは認識の違いということで片づくものではなく、スタンスが違って何にしても、とにかくお互いに合意しないことにはでき上がらない。この基本条例には多数決になじまない部分がある。</p> <p>自治基本条例を改正するときも、一問一答や反問権についても、議論している。しかし、合意を得られなかった経過がある。杉並区議会は決して遅れていない。</p>
A 委 員	<p>私は改選後のほうがいいという意見にくみするものではない。必要があれば、それこそ早くやってもいいし、必要があれば長くなってもいい。要は、問題点を出し合って議論を尽くしたら、その中で公聴会等も開いてみて、定式化しようとなったときがつかるときだと思う。そういう議員間討議をきちんとやる勇気があるのか、区長のパブコメに対抗して、議会でパブコメをする勇気があるのかを問いたい。</p>
H 委 員	<p>やる時期が来ればやればいいという意見があったが、それはだれがやるのかがいつも問</p>

	<p>題になる。まず、幹事長会の中でそれを決めていけばいいということだが、今はいろいろな問題も出てきていて、まとまらないことも結構多い。一人会派から、幹事長会の中で密室で決められて、何か勝手にやられているという意見もあればこそ、きちんとした条例をつくって、一定のルールのもとで改革を進めていくのが本旨ではないか。今議会の流れが少しずつ変わってきているということは私も肌を感じている。</p> <p>減税自治体構想の件で報告会をやるという意見もあるが、それこそ幹事長会で幹事長が提案すればよかった話で、なぜ今さらここで発言するのか甚だ疑問がある。今回の定例会の数週間前に突然言われても、それは難しいということは多くの議員がご理解いただけるのではないかと思う。</p>
部 会 長	<p>平成17年から改革部会を立ち上げて、今回5期目を迎え、5年間議会に関する改革について検討してきた。そういう中で今回、部会長の立場でアンケートをとらせていただいたが、アンケートに3回とも答えていない方がほとんどである。部会員である以上は、検討を通じて何らかの回答を出していただくのが、本来部会員としての使命だと思うが。それすらもできないのに、全体の意見を集約してと言ったところで、実際には、我々部会員が本当に率先して改革に向けてこの部会をやっているんだという意識が現実にあられていない。部会を通じて皆が各会派へ持ち帰って説明して、共通した認識のもとに議会改革をやっていけば、どんどん前へ進んでいくはず。</p>
B 委 員	<p>それがなされていない現実を見ると、やはり我々としては、部会である一定の方向性をきちんと決めて、ロードマップをつくって、それに基づいて具体的に進めることによって物事が進展していくのではないかということはこの部会を通じて感じている。</p>
H 委 員	<p>H委員から減税自治体構想の件、幹事長会で言えばと。私は、基本条例がなくても、例えばそういうことをやろうと思えば、皆がそのことに同意すれば今でもやれるということをやったわけで、今ここでやろうと具体的に言っているわけではない。</p>
H 委 員	<p>減税自治体のことだけを言っているわけではなく、常にそういう視点の中で幹事長会では協議しているが、幹事長会に入っていない議員もいる。であるならば、1つのルールづくりを基本条例という中でしっかりやっていくことも1つの議会改革ではないか。</p>
E 委 員	<p>やりとりを聞いていて、議会改革については全体がともかく一致している、あとは中身の問題だ、とは思えない。与党と野党、立場も皆違うし、そういう関係の中ではできることとできないことがある。ただ、この間の議会改革の流れは、議会というものに対する市民、区民の非常に厳しい目が議員というものに対して注がれていて、その中で議会自らが律していかなければいけないという問題が一方のベクトルとしてあったからだと思うが、例えば市民参加と情報公開の課題は、かつての与党は余り積極的に進めてこなかった部分でもある。しかし今、議会がそういう状況に置かれていて、与党、野党の立場を超えて、議会に、市民参加と情報公開の仕組みをつくって、もっと開かれた、しかも市民、区民にとって身近なものにしたいという点について、合意ができているということ自体が非常に重要なことであって、それを進めようとしていると認識している。</p>
	<p>ただ、その点、逆に野党の側は、あえて言えば、そういうことは自分たちが要求してきたと言いながら、その仕組みをどうするかということは、野党だから実現性がないと思って、具体的に余り勉強してこなかった。そういう意味でいろいろなずれが起こっており、そのあたりをきちんと整理して、何を目的にしているのかということでもまず一致しない</p>

<p>G 委 員</p>	<p>と前に進まない。皆で進めようとしているのだが、意外と会派の中できちんとそのことを議論して一致していないところがあるのではないかと感じた。</p> <p>私は、まだアンケートに回答する段階にはない、わからないと思っていた。会派では、配付された資料及び議事録を全員に渡し、団会議のときも、必要に応じて報告して意見を聴取している。部会長が資料で指摘したような事実もあるかもしれないが、また別な側面があるということも認識してもらわないと、必ずしも表面化した問題とそうでない問題があるので、ご理解をお願いしたい。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>さきほどのE委員の発言は、実感に沿っているところもあった。私は2期生でまだ7年弱だが、議会の中での政策云々でなく、方法等で強いところ、弱いところ、それはやはりそれぞれの立場で違って、違う立場の人の強み、弱みを案外知らなかったりすることは、環境としてあると思う。どうしてもふだん接点が少ないと余計にそうなると思うので、そういうことも逆にこういった中で率直に話ができれば、お互い認識のそごになっているところはわかったりするいい場だと思う。</p> <p>結局、これが1つの原因かどうかはわからないが、議会としてということを考えれば、そうしたハードルはお互いに越えやすくなると思う。ただ、それが自分たちのグループのためとなった段階で、それは別世界の話になるので、もうどうでもいいことになってしまう。「自分たちはこう言いましたと区民に言います。」以上で終わりなので。自分たちの主張はあくまでもこうだが、ほかにもこういう意見の中で議論したけれども、最終的には、やはり違う意見のほうが多かったというのは、それはプロセスを経た結果であるが、その辺を杉並の議会が目指していけるのかどうかではないか。その前提として、先ほどE委員が発言されたことは、折々に、特に2期目に入ってから幹事長会にも出る機会があるので、実感することが多かったのは確かである。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>本日は、議会基本条例の必要性の有無から始まり、改革の必要性については皆共通認識ができたことを受けて、以前提示したロードマップに従い、今まで勉強してきたことを次回以降深めていくということによろしいか。</p> <p style="text-align: center;">〔次回日程調整〕</p> <p style="text-align: right;">（午後 3時58分 閉会）</p>